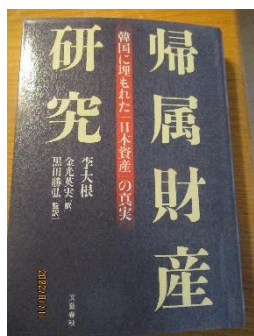


韓国成均館大学の李大根(イ・テグン)名誉教授著「帰属財産研究」の邦訳が、昨年(2021年)10月文藝春秋社から発刊された。韓国経済学者・知識人の良心を見る思いがした。その概要を簡単に紹介する。



1 韓国の学者(知識人)の良心、此処に在り！

李教授の本書執筆の動機は、以下の通りである。『韓国人の自己歴史の否定という弊習から脱するには帰属財産について実証的に明らかにする必要がある。たとえ恥ずべき歴史であったとしても、それを否定したり歪曲して捏造したりする風土を容認する訳にはいかない。韓国が解放後から1950年代まではアフリカ諸国にも及ばない最貧国であったという公然たる主張は歴史的事実ではないということを示す。日韓国交回復における請求権問題の認識の誤りを正したい。』ということである。

韓国に蔓延る反日史観への挑戦状とも云えよう。韓国の公式史観である「侵略・収奪論」への異議表明でもある。

2 帰属財産の概念等(同書50p)(二重括弧内は筆者)

1945年8月の開放当時《大東亜戦争の終戦》、韓国で暮らしていた日本人が帰国の際に残していった財産について、新たに登場した米軍政がその財産権を米軍政に「帰属される」(vested)という意味で付けられた名称である。よって「帰属財産」(vested property)という名称は、米軍政による新造語と言える。その本質はあくまでも開放当時まで韓国にいた日本(人)の財産である。驚くべきことに、この帰属財産の資産価値は、当時の朝鮮の国富の八十～八五%にも及んだ。

当初、日本が所有していたこの莫大な財産が米軍政の所有になり、米軍政三年間(一九四五年九月～一九四八年八月)を経て、一九四八年八月の韓国政府樹立と共に移管の手続きを踏み、韓国政府所有の国有財産となる。

3 帰属財産のカテゴリー

同書では、日本の植民地遺産を、①朝鮮の人々の精神生活の領域ともいえる意識構造に与えた影響 ②政治、経済、社会、文化、教育等の諸分野における各種法令や慣例など制度的側面にもたらした影響 ③学問や技術、芸術、文化などの専門分野における理論、概念や用語学説等 ④人々の衣食住に直結する物質的な側面で残された有形無形の財産の4類型に分けている。

この④の物質的財産が帰属財産であり、これには次のカテゴリーがあるとする。

- ① 社会間接資本に属する各種インフラ(道路、鉄道、港湾、電気、電信・電話、干拓、水利施設等)
- ② 公共施設(総督府庁舎等の政府庁舎をはじめとする各種公共施設、住宅、学校、病院、寺刹、劇場、図書館、公会堂等)
- ③ 各種産業施設(農場、漁場、牧場、工場、鉱山、運輸、倉庫、商店等)
- ④ 個人及び社会サービス業分野における全ての施設(銀行、証券、保険、協会、組合、団体)
- ⑤ 経済的に価値のある無形財産(株式、債券、証書、特許権、商標権、ロイヤリティ等)

4 帰属財産の額について(同書 313~314p)

日本が終戦時に朝鮮に置いていった総財産のドルベース評価額は、52 億 4,600 万ドルと推定されている。これは敗戦により、日本が満州、台湾など全ての海外植民地・属領に置いていった総財産 219 億ドルの 24% を占めた。(因みに、219 億ドルの地域別・国家別構成は、満州：39%、朝鮮：24%、関東州など中国：22%、台湾：9%
財産の所有関係別では、民間企業：67.6%、個人財産：13.4%、南北別では、南：43.4%、財産の種類別では、不動産が 67.0% となっている。)

52 億ドル(約 6 千億円)は現在の価値で、数千億ドルという途方もない額である。

5 日韓請求権並びに経済協力協定(1965 年 12 月 18 日)に関する韓国の悪意ある解釈(関連同書 40 p から)

14 年に亘る難交渉の末妥結された本協定に基づき、韓国に提供された日本からの資金(無償 3 億ドル、有償 2 億ドル)の性格を、殆どの韓国人は、過去 35 年間の植民地支配に伴う報償であり、当然要求できる請求権(対日請求権)であると理解している。報償としては少なすぎると思い、当時の韓国政府を攻撃した。

事実は異なる。1952 年の第一回会談から、日韓両国は相手側に対して意味合いの異なる財産請求権を提起する。韓国側は、報償的な性格の請求権を、日本側は帰属財産特に民間の私有財産に対する財産権行使を要求した。米軍政が日本人の個人財産まで没収し韓国政府に無償で譲渡したのは明白な国際法違反という訳である。

会談の決裂を避けるために、相手への請求権を放棄すること(金・大平メモ方式)とした。しかし、韓国側は、請求権という用語を使い続けた。時の朴政権は国内世論を正すことはなかった。過去の歴史の清算が十分に為されていないかの如き印象を韓国民が持った由。

6 日韓の和解は在り得るのか?

先に発売された「反日種族主義」や本書のような韓国の反日史観に一石を投じる書物が発売されることは喜ばしいことではあるが、韓国の牢固たる史観が変わることは当面考えられない。絶望的ですからある。日本が言うべきことを毅然として主張し、本気で議論しない限り、そして事なかれ主義で韓国に向き合う限り、真の和解は生まれまいだろう。

日本は韓国の産業革命に大いに寄与したと胸を張って良い。韓国は、帰属財産や経済協力金の効用を何時まで無視するのか? 日本統治は、欧米列強の植民地支配と決して同一ではない。一視同仁、内鮮一体は単なる標語ではなかったのだ。